



神奈川県

KANAGAWA



平成18年度

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

安全・安心まちづくり奨励賞

活動事例集



はじめに

神奈川県では、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向け、「県民総ぐるみ」運動を展開し、犯罪の発生する機会を減らすための取組みのよりどころとして「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を平成17年4月に施行しました。

県では、この条例に基づき、長年にわたり、犯罪のない安全・安心まちづくりの活動に尽力し、その功績が顕著な個人・団体への「功労者表彰」と、犯罪のない安全・安心まちづくりのモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高いと認められる個人・団体への「奨励賞」の二つの制度を設けております。

平成18年度は「功労者表彰」として4人の方と1団体が、「奨励賞」として5団体が、2月3日に横浜市内で開催された「安全・安心まちづくり県民大会」において、神奈川県知事より表彰されました。

この活動事例集は、今回表彰されました方々の活動内容を取りまとめたものです。

県民の皆さんにおかれましては、地域における「犯罪のない安全・安心まちづくり」の推進の一助として、この活動事例集を活用していただければ幸いです。

目次

《犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰》

小泉 森三氏（伊勢原市）	1
正司 政雄氏（横浜市戸塚区）	3
宮田 良辰氏（川崎市高津区）	4
宮本 千秋氏（横浜市瀬谷区）	6
浦賀防犯指導員連絡協議会（横須賀市）	7

《犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞》

厚木市安心安全なまち会議連絡会（厚木市）	9
下府中地区女性防犯会（小田原市）	11
にのみやアクティブクラブ（中郡二宮町）	12
日野南みちの会（横浜市港南区）	14
緑・工場事業所防犯協会（横浜市緑区）	16

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

こいずみ
小泉

もりぞう
森三氏 (伊勢原市防犯指導員部会会長ほか)

活動地域：伊勢原市

1 活動地域の特徴

県のほぼ中央に位置する伊勢原市は、昭和46年3月、県下15番目として市制施行し発展してきている。市の北西部は関東の霊峰と言われる標高1,251.7mの大山を頂点として丹沢大山国定公園の一角を形成し、東部は豊かな平野部が開けている。

温暖な気候を利用して首都近郊農業としての栽培等も盛んに行われている。また、県内でも鎌倉に次ぐ史跡や文化財を有し、その恵まれた自然環境と立地条件は、県下はもとより広く関東の人々の憩いの地としても注目を集め、理想的な環境のもとに位置している。

また、市内を東西に走る小田急線の伊勢原駅、愛甲石田駅を中心に商店街が広がり、その外周に旧来の住宅街、農地が広がっている。市内には鈴川工業団地のほか歌川産業スクエアの用地を開発し企業誘致も進んできている。第二東名高速道路の建設に絡む連絡道路の整備工事も頻繁となっている。

2 防犯活動を始めた経緯

私は、昭和54年まで伊勢原町、伊勢原市の消防団員として町の防災に携わっていた。その後、自治会長から防犯指導員として、市民生活の安全と平穏を確保するために地域の代表として活動してほしいとの要請があり、私も社会福祉事業を運営しているので、何か地域社会のためにお役に立てればという考えから防犯指導員を引き受けることにし、昭和56年4月1日に防犯協会会長、警察署長から委嘱を受け、正式に防犯指導員として犯罪のない安全・安心まちづくりのため活動を始めることになった。

3 防犯活動の内容・方法

私が会長を務める伊勢原市防犯指導員部会は7支部に分けられており、全自治会から1名推薦された防犯指導員(101名)が各支部ごとに活動を展開している。

防犯指導員全員で活動する行事は、

- (1) 防犯指導員による防犯パトロール(毎月10日、20日)
- (2) 安全・安心まちづくり旬間中の街頭キャンペーン、防犯パトロール(10月11日～20日)
- (3) 伊勢原観光道灌まつり、農業まつり、公民館まつり、寺社の祭礼等の警戒
- (4) 年末年始特別警戒中の街頭キャンペーン、防犯パトロール(12月1日～1月3日)

個人として活動する行事は、

- (1) 伊勢原地域防犯推進協議会の地区防犯パトロール(各支部、各自治会ごとの自主パトロール)
- (2) 地域防犯連絡所(正副支部長以上が従事)
- (3) 警察官とともに実施する防犯診断、防犯教室等
- (4) 警察官とともに実施する各種防犯活動となっている。

年4回(3ヶ月に1回)正副支部長会議を開催し、犯罪情報等の連絡、各種活動の打合せを実施し、活動の効果的推進を図っている。

個人として活動する伊勢原地域防犯推進協議会の地区防犯パトロールは、平成16年5月13日から活動を開始し、自治会が実施する自主パトロールの推進委員として立案、実行している。

伊勢原地域防犯推進協議会は、伊勢原警察署長を顧問、伊勢原市長を会長として7連自治会地区に分かれ、自治会、防犯指導員、消防団、地域防犯連絡所、民生委員、老人クラブ、青少

年健全育成協議会、青少年指導員、少年補導員、PTA連絡協議会、子ども会育成会、体育指導委員ほか数団体の構成で組織されている。昼・夜間の防犯パトロールは、防犯指導員が責任者として、自治会、消防団ほか数団体を集めて自主パトロールを推進しており、昼間の児童、生徒の安全対策は、PTA連絡協議会が責任者として、民生委員、老人クラブ、青少年健全育成協議会ほか数団体を集めて自主パトロール、見守り活動を実施している。

活動に際して、私は次のことを常にお願ひしている。

(1) 効果的なパトロールの推進

- ・ 地域の実態に即応した防犯パトロールの実施
- ・ 犯罪発生情報を警察から入手し、時間、場所等を考えて実施

(2) 声かけ運動の推進

- ・ パトロールしながら「こんにちは、こんばんは、お元気ですか」と声をかける。あいさつは地域の防犯力を高めていく上で大変重要であると思う。



防犯パトロール中の小泉さん（左端）

4 防犯活動の成果

伊勢原では平成15年2月、伊勢原駅周辺を対象とした街頭犯罪抑止等推進協議会が設立され、防犯指導員、自治会、警察による防犯パトロールが始められた。同年10月、愛甲石田駅周辺地区についても警戒力を強化することになった。

この防犯パトロールの効果は大きく、約500件の犯罪を抑止した。外周の自治会から「この地域はやってくれないのか」との要望が噴出し

「それでは伊勢原市全体でやろう」、「自分たちでやらなければ駄目だ」ということになり、平成16年5月、伊勢原地域防犯推進協議会が発足し、現在の防犯パトロール等が推進されている。

防犯指導員だけでやっていた防犯パトロールに、自治会の方たちが参入してくれて地域の結束力が強化され、パトロールの威力も増加した。パトロールの効果は駅周辺地区のようにすぐに出るものではないが、各地区が継続することで徐々に効いてくるのが体感としてわかる。不審者、不良少年がいなくなったのである。地域を良く知る私たちが見回ってこそ、その威力が増すのである。最近では「ご苦労さま」と声をかけてくれる人が多くなりパトロールの励みとなっている。

平成18年の伊勢原市内の犯罪発生は、平成14年と比較すると1,125件減少とのことで、地域の防犯効果が明らかになってきている。

団体の活動は犯罪から住民を守ることだけでなく、近所の交流が深まることで地域に連帯感が生まれ、安全で住みよい地域社会になっていくのではないかと期待している。

このような地域の皆さんの自主的な防犯活動が、犯罪を減少させるなど、安全・安心まちづくりに大きな力を発揮している。

5 今後の課題・抱負

犯罪の予防には、やはり一人ひとりの防犯意識の向上と地域の連帯感が一番大切だと思う。ここ数年、治安はかなり改善されてきたが、地域においては、「自分たちの安全は自分たちで守る」という地域住民の機運が浸透しつつあるが、今後も継続的に、防犯関係機関、関係団体、地域住民、警察、防犯指導員が連携した活動を強化し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指していきたいと思う。

犯罪環境を改善して、犯罪を行おうとする者に「犯罪をしようにもできない」、「犯罪を試みても無駄である」と思わせるような、犯罪者も被害者も生み出さずに済む生活環境を作り出すことが必要である。

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

しょうじ
正司

まさお
政雄氏 (戸塚防犯指導員連絡協議会会長ほか)

活動地域：横浜市戸塚区

1 活動地域の特徴

私たちが活動する戸塚区は、横浜市の南西部に位置し、神奈川県の大川の一つ境川水系の最も大きい支流、柏尾川が中央を南北に流れ、東海道線と国道1号線が区を縦断している。

面積は横浜市内で一番大きく35.7平方キロメートルある。宿場町として発達した戸塚が、区として発展する過程で、郊外住宅地としての大規模団地の誕生、住民の増加に伴う東戸塚駅の誕生など、都市の形態を整える中で犯罪も増加してきた。

郊外地犯罪の典型ともいべき自転車盗、空き巣、ひったくり、車上狙いが多く発生している。

2 防犯活動を始めた経緯

昭和62年新春、当時自治会副会長を担当していた際、新興住宅地の自治会内で空き巣が頻発、プライバシーの問題を抱え、対策に苦慮していたとき、連合町内会から防犯指導員の委嘱を打診され、勉強にもなると考え引き受けた。ちょうど、昭和62年5月、防犯指導員の県組織「神指連」が結成され、以降、一員として活動を開始した次第である。

3 防犯活動の内容・方法

戸塚区は面積が大きく、区内は川、国道、鉄道によって縦断され、更に宿場町であったが故の狭隘道路も多く、最近のように機動性の高い犯罪の抑止には、これらが阻害要因となっている。

このような地域には「自主防犯」を徹底することが最も効果が高いのではないかと考え、あらゆる機会を捉えて広報活動や防犯教室、キャンペーン活動などを実施してきた。

そのような状況の中、区民は年々増加しており、平成18年12月末現在、人口は26万9千人、世帯は11万2千世帯、自治組織は17連合町内会、

216自治会・町内会で構成、防犯組織としては県登録防犯グループ56団体、自治会グループ122団体、小学校見守り隊30団体、防犯指導員35名(男性19・女性16)の方々が地域のリーダーとして活躍している。

[最近の防犯指導員の活動事例]

(1) 防犯指導員チームとしての活動

- ・ 戸塚駅、東戸塚駅における防犯キャンペーン活動
- ・ 青色パトロールカーによる地域別緘緞パトロール
- ・ 地域、学校、園児等防犯教室への指導、応援参加
- ・ 区民の防犯に対するアンケート調査の実施
- ・ 研鑽のために研修会を年3回実施

(2) 地域における防犯指導員の活動

- ・ 地域リーダーとして防犯パトロール隊の結成、指導
- ・ 地域別防犯広報活動への情報提供
- ・ 防犯パトロール時に地域住民への防犯診断の実施
- ・ 登下校児童の見守り活動の実施

4 防犯活動の成果

安全・安心まちづくり推進条例の後ろ盾を受けた区民の防犯活動は、警察署や区役所の支援をいただき、大きなうねりとなって活動範囲を広げてきた。

その結果、平成18年の刑法犯認知件数は過去最高を記録した平成14年と比較して31.6%減と大幅な効果が得られた。

次に、防犯指導員の地域活動を例に示すと、私が居住する名瀬町、東戸塚ネオポリス自治会は、昭和48年、戸建て300戸の郊外住宅地に設立され、昭和62年頃から空き巣被害に悩まされてきたが、特に平成12年頃には車上狙いや空き巣被害が頻発するに及んだため、自治会の子育てが終わった女性にパトロール班の結成を呼びか

けた。回覧を見て参加された女性を中心に平成13年3月、昼パトロール班を結成し、現在は5班構成で週1回、空き巣の多い時間帯をランダムに設定しパトロールを実施している。

平成16年からは定年後の男性にも呼びかけ、夜パトロールを実施している。週3回、夏は夜21時から1時間、冬は夜20時から1時間を目処に巡回している。

ネオポリス自治会という「点」から始まった防犯パトロールは、今では名瀬町全体の「面」へと広がり、更に戸塚区全体へと広がりつつある。その結果、名瀬町の平成18年刑法犯認知件数は過去最高の平成14年と比較して49.5%減と大きな減少効果が見られた。

5 今後の課題・抱負

防犯指導員として考えていることは、「広報とつか」1月号のアンケート調査にもあるように、日常生活の中で不安を感じている方が80%であ

るのに対し、地域の防犯パトロールに参加している方が30%しかいないというギャップを見せつけられて、これをどう解決していくかということである。一部区民の自主防犯意識の低い面をどのように啓発していくか、「一軒一灯運動」の浸透など課題は多く、しかし反面、やりがいのあることを自覚させられたことを心に刻んだことをお伝えしてペンを置かせていただく。



児童を見守る正司さん

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

みやた
宮田

よしとき
良辰氏

(高津区安全・安心まちづくり推進協議会会長ほか)

活動地域：川崎市高津区

1 活動地域の特徴

高津区は細長い川崎市のほぼ中央に位置し、江戸時代から交通の要所として栄え、多くの文化人や芸術家を輩出した地域である。また、川崎市の副都心として溝口駅周辺には商業ビル等の都市的な空間が整備されていると同時に、由緒ある神社仏閣や大山街道、円筒分水、子母口古墳・貝塚などといった歴史的・文化的な資産にも恵まれており、様々な魅力を持った地域となっている。

地理的な特徴として、区の東側となる多摩川側の地域については、沖積層で形成された平坦地が広がり、逆に西側については多摩丘陵を形成する起伏ある丘陵地や谷戸が存在するなど二つの異なる面を持ち合わせている。

近年は、平坦地のみならず丘陵地にも大小様々な開発が行われており、急激に人口が増加している地域で、現在の人口は20万人を超えている。

2 防犯活動を始めた経緯

私は以前から地元の町内会活動とともに、防犯活動にも取り組んでおり、昭和61年からは高津防犯協会の会長として区内の防犯活動に力を注いできた。しかし、都市化の進展とともに世情も変化し、凶悪犯罪等がショッキングにテレビや新聞等のメディアで大々的に報道され、住民の間には区内の治安に対する不安が増大しているという状況があった。

そのような中、安全で安心してらせる高津区にするために地域住民として何ができるだろうかという議論が私の周りでも沸き上がり、平成15年の夏に高津区役所に相談を持ちかけた。

当時、まだ県の「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」も制定されていない中、区役所や関係機関の職員と何度も打合せを行い、「自分たちのまちは自分たちで守る」というコンセプトのもと、地域住民が自主的に行うパトロール活動を

支援していくための組織として、平成15年12月に「高津安全・安心まちづくり推進委員会」を立ち上げた。

現在では、この委員会を発展的に改組し「高津区安全・安心まちづくり推進協議会」とし、「安全なまち高津」の実現に向けた活動を日々行っている。

3 防犯活動の内容・方法

平成15年12月に立ち上げた「高津安全・安心まちづくり推進委員会」は、組織的な地域の防犯活動の川崎市内における先駆的な存在として活動を行ってきたが、平成17年11月に新たな構成メンバーを加え「高津区安全・安心まちづくり推進協議会」と改組した。

この協議会は、会長の私のほかに、町内会関係者や防犯、防火等の関係者で組織されており、地域の住民により結成された「高津防犯パトロール隊（TBP）」の活動を支援していくことを主な目的としている。

具体的な支援内容としては、「高津防犯パトロール隊（TBP）」に所属する各地区隊への活動用品の貸与が挙げられる。地区隊として協議会に登録すれば、活動に必要なベストや腕章などを貸し出しており、非常に好評である。また、各地区隊の活動内容を発表する年1回の活動報告会の開催や、日時を定めて合同のパトロールを企画するなど、地区隊同士の連携を深めるための支援を行うとともに、警察、防犯協会及び少年補導員連絡協議会との合同キャンペーンや車両による広報・啓発活動も併せて行っている。

それ以外にも、協議会の構成メンバーの一つである高津防犯協会においては、平成17年8月に青色回転灯パトロール車の許可を川崎市内で最初取得し区内のパトロールを開始しており、それに引き続き、翌18年には高津区役所の公用車にも青色回転灯が装着されるなど、協議会を構成する各組織においても防犯に対する取り組みが進んでいる。

4 防犯活動の成果

平成15年12月の「高津安全・安心まちづくり推進委員会」と同時期に発足した「高津防犯パトロール隊（TBP）」は、「無理をせず、できる範囲で、継続的に」をモットーとして活動を開始した。

開始当時は4地区隊130名ほどであったが、各町内会に協力を依頼し、また、活動を始める際のネックとなる活動用品を協議会より貸与するという支援策を行ったことから、平成18年12月現在で77地区隊1,800名にまで拡大した。

このように大勢のパトロール隊が、高津区内のそれぞれの地域に合った、それぞれの時間帯でパトロールを行っており、高津警察署管内の主な街頭犯罪等についても、平成16年中（1月～12月）は約1,500件あったが、平成17年には約1,100件、平成18年では約900件と着実に減少している。

もちろん、この数字は警察をはじめとする様々な方々の努力があってのものとは思いますが、「高津防犯パトロール隊（TBP）」の活躍によることも大きいのではないかと考えている。

5 今後の課題・抱負

前述のとおり「高津防犯パトロール隊（TBP）」は著しく拡大したが、まだ隊が組織されていない地域も存在している。毎年アンケート調査を行っているが、やはりパトロールを実施しない主な理由としては、担い手の不足を挙げているところが多い。これは非常に難しい問題であり、協議会としてもなかなか効果的な対策を実施することができないているが、やはり、地道にパトロール隊の活動やその成果をPRしていくことが一番重要であると考えている。

このように、当面は今までの活動用品の貸与とともに、広報・啓発活動にも力を注ぎ、さらなるパトロール隊の充実を図っていく方針だが、街中を何人もの人間がお揃いのベストを着てパトロールしている姿というものは、本来的にはとても望ましい街の姿とは思えない。できればこのようなパトロールをしなくてもすむ「安全なまち高津」に1日でも早くなってくれればと切望している。



防犯パトロール中の宮田さん（先頭左側）

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

みやもと
宮本

ちあき
千秋氏 (宮沢連合自治会女性地域安全部長ほか)

活動地域：横浜市瀬谷区

1 活動地域の特徴

私たちが活動している横浜市瀬谷区の宮沢地区は和泉川流域の西側に位置する南北に細長い地区で、人口約9,000人が暮らしており、隣の南瀬谷連合自治会より独立して23年になる。

街は静かな住宅地で信号もなく、また、公共施設もあまりない横浜とは思えない風景である。そこで犯罪など起きないと思われがちだが、最寄り駅からは少し遠く、自転車等で通う場所にあるため、駅前でちょっと自転車をと思い、それに乗って家の近くまで来て、そのまま放置されることがある。また、駅周辺でひったくりをし、逃げ込む場所にも利用されやすいところである。

まだまだ農地も多くあり、庭の木々を見たり小鳥のさえずりを聞いたりしながら、パトロールを実施している。

2 防犯活動を始めた経緯

私は昭和63年5月10日に防犯協会会長から、当時、婦人防犯委員として委嘱を受け、宮沢連合地区の一員として、安全・安心まちづくりの活動を始めた。

平成3年5月10日からは宮沢地区の代表として活動を続けている。平成4年4月より宮沢連合地区の総務（現庶務）として自治会連合の行事に協力することになったが、各町内会長宅へ配付物を配ることも安全・安心のパトロールにつながることに気づき、家族の協力も得ながら活動を始めた。

また、平成12年2月24日付で保護司の委嘱を受け、保護司のボランティア活動も共に行っている。

3 防犯活動の内容・方法

宮沢女性地域安全会は各地区（11町内会）よ

り選出された会員13人で構成されていて、昼間中心の活動（パトロール）を行っている。月1回、瀬谷警察署に瀬谷区内の各連合の代表が集まり、情報収集のための会議を行う。それを各地区に持ち帰り、地区の状況に合わせてパトロールを行っている。

始めた頃は警察官も一緒に町内会館前に集まり、地域のパトロールを行っていたが、最近では警察官も不足していたり、事件等も多くなり、一緒にパトロールをする機会が少なくなった。

私たち女性地域安全会は、「女性の優しい眼差しと母親の温かい心で地域を見守り、犯罪の起きにくい土壌作り」をモットーに活動を続けている。

夏休み中には、夜間、青少年指導員主催で“愛のパトロール”を行っており、当番制で学校、家庭、地域が一体となり実施している。昔は周りが暗く、集合場所に行くのも怖いくらいだったが、今ではコンビニもできて子供たちがたむろしている。私たちだけだと子供たちも反応がないのだが、先生方と一緒に「あっ！先生」と言って近づいてくる。

昨今では、子供が犯罪に巻き込まれているという情報がテレビ等で報道されている。そこで南瀬谷小学校区でも子供見守り隊が発足し、下校時間に合わせて学校の門前に立ち、「さようなら、気をつけて」と言って声かけをしている。

宮沢連合としては、年末に役員に声をかけ夜のパトロールを実施、夏には早朝6時に集合しパトロールを実施している。

4 防犯活動の成果

宮沢地区内では、大きなスーパー、公共施設等がなく、犯罪はあまりなかった。最近、ひったくり、空き巣が多少増えているが、静かな住宅地であるから、大きな事件としては聞こえて

こない。

宮沢連合地区としては地域に密着した活動を継続している。防犯活動を通じて一人ひとりが、自分自身や家庭、地域の安全を警察任せにせず、自ら防犯意識を持って取り組んでいなければならないという強い意識を感じている。

5 今後の課題・抱負

防犯活動を行っていく上で活動できる人を推薦していただいているが、若い方などは仕事を持った人が多く、なかなか引き受けてくれない。しかし、昼間は協力できないが夜の活動はできると言って下さる方もいる。そこで、なるべく協力できる時に協力をして下さいとお願いしている。

また、瀬谷区内には防犯ステーションが3ヶ所あるが、宮沢地区にもあればと思う。私たち

は隣の南瀬谷地区と合同での活動も多くあり、防犯ステーションがあればそこを拠点に活動でき、学校、地域、住民等との連携をさらに強め、地域一体となって取り組んでいけると思う。



宮沢会館前にて（前列左から二人目が宮本さん）

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

浦賀防犯指導員連絡協議会（昭和48年7月1日設立）

活動地域：横須賀市 構成員：19名

1 活動地域の特徴

我々浦賀防犯指導員連絡協議会の活動地域である浦賀地区は、三浦半島横須賀市の南部に位置し、三浦富士、武山、観音崎、浦賀港、走水海岸等美しい山や海に囲まれた風光明媚な地であり、153年前にアメリカ合衆国ペリー提督が、軍艦4隻を率いて浦賀沖に姿を現し、近代日本の幕開けの場となった大変歴史のある町である。

旧来の住宅地に加えて、マンション建設も盛んに行われ、人口も増加しているが、温暖な地で堅実な土地柄から、自主防犯の機運は高く、「自分達の街は自分たちで守る」という意識の非常に活発なところである。

2 防犯活動を始めた経緯

我が団体は、昭和48年7月に警察との協力によ

り、地域の安全と平穏な生活の確保のため、地域にあって率先して防犯活動をするとともに、地域住民の防犯意識高揚の目的で設立されたものである。

我々浦賀防犯指導員連絡協議会は、設立時の意思を受け継ぎ、年齢こそ高齢であるが、地域にあって誰よりも防犯意識を高く持ち、少しでも地域社会のお役に立とうと奉仕の精神を持った者の集まりである。

3 防犯活動の内容・方法

《現在の活動》

(1) 犯罪情報の伝達

警察から発信された犯罪情報について、地域住民への連絡、注意の呼びかけ等、迅速な情報発信により犯罪被害を防ぐため、各町内

会の防犯座談会等あらゆる機会を通じて広めている。

(2) 広報活動の実施

毎週月・火に青色回転灯を装備した防犯協会車両により、空き巣やひったくり等の犯罪が発生した地域に赴き、防犯広報テープを流して、注意を促す等の犯罪抑止活動を実施している。

(3) 防犯キャンペーン・子ども見守り活動

毎月1日・10日は「子ども安全の日」、「防犯の日」として、警察と協力し、駅頭、商店街、大規模商店街等で犯罪発生状況に即したキャンペーンを実施したり、計画的に学校を回り「子ども見守り活動」を実施している。

雨の日も、風の日も、防犯チラシと防犯グッズを片手に、道行く住民の方々に自主防犯、子ども見守り活動の一層の意識向上を求めて、また犯罪被害に遭わないことを願って活動している。

4 防犯活動の成果

我々浦賀防犯指導員連絡協議会は、総勢19名であり、高齢な者もあり、大変微力である。ただ、誰よりも地域の安全を願い、幼い子どもの被害を憂い、少しでも犯罪の被害者を減らそうと活動している訳である。

確かに以前に空き巣が多発していた地区から空き巣の発生がなくなり、幼い子どもが被害者となる事案も発生していないが、我々の活動によって犯罪が減少したとは恐れ多くて申し上げられない。

我々の活動を見て、共鳴した方、防犯意識を再確認された方々の自主防犯活動への参加、子ども見守り活動への参加等、住民の防犯意識の向上と警察活動の結果であると考えている。

浦賀警察署内の犯罪を更に減少させるために、浦賀防犯指導員連絡協議会は、今後も積極的に活動していく心構えである。

5 今後の課題・抱負

高齢化が進んでいるが、若い人に担い手になっていただくこともなかなか難しい問題である。

それならば、我々高齢者の知識、経験をフルに使い、更に一層の防犯知識を身につけ、自己研鑽に励み、地域にあって信頼される防犯指導員となる気構えを個々の指導員が持つ必要がある。

防犯協会・警察と連携し、防犯指導員の存在を積極的にアピールして、今後も強力に活動していきたいと考える。

6 団体のPR

我々浦賀防犯指導員連絡協議会は、男性13名、女性6名の総勢19名であり、平均年齢は63才である。

しかし、会長の一言で雨の日でも風の強い日でも全員が揃いの制服に身を包み集合場所に集まる。

そして、自分達が何をすべきかをよく理解して、各々の持ち場で任務を遂行することができるという非常に自信とプライドを持った団体である。

設立時の意思を受け継ぎ、平穏な街づくりのため、同じ地域住民のための活動を第一に「人の憂い」がわかる団体である。



厚木市安心安全なまち会議連絡会 (平成15年11月4日設立)

活動地域：厚木市 構成員数：38名

1 活動地域の特徴

厚木市は、年々人口も増加し、今や県央の中核都市として、目覚しく発展を遂げてきている。小田急線本厚木駅の1日当たりの乗降客数は14万人を超え、街中では、学生を始め、様々な人が集まり、人の流れが絶えることがなく、昼間人口は夜間人口の116.6%、約26万人と多く、活気溢れた個性豊かな都市である。

しかし、このような個性豊かな活気ある都市、そして都市化の進展は、反面、地域コミュニティ機能の低下や犯罪に対するスキを見せることがある。

厚木市内における刑法犯の認知件数は、平成8年までは3千件台を維持していたが、平成9年から増加を始め、平成13年には7,163件に達し、乗り物盗や空き巣ねらい、ひったくりなどの窃盗犯が急増した。

2 防犯活動を始めた経緯

当時は、安全なまちづくりや犯罪を許さない環境の醸成など、犯罪の発生そのものを抑止するための総合的な取組みが求められていた。

また、連日のようにテレビや新聞で社会の人々を震撼させるような子どもたちに対する犯罪など、凶悪事件や不可解な動機による犯罪が報道されており、治安対策が社会問題としてクローズアップされていた。

これは、治安に対する市民の意識が「安全」から「不安」へと変化しつつある中で、犯罪の増加や悪質化への危機感の表れであり、急速な犯罪情勢の悪化に対する適切な対応が望まれている時期でもあった。

このような中、「安心して安全に暮らせる住みよい社会」の実現のためには、警察のみならず行政、市民が一体となって取り組み、犯罪の発生しにくいまちづくりを進めていくことが重要であることから、市民の知恵を結集する地域組

織を設け、子どもからお年寄りまで安心して安全に暮らせるまちを目指すための組織として、平成14年5月から7月にかけて厚木市自治会連絡協議会が中心となって、市内14地区に「安心安全なまち会議」(事務局：各地区市民センター)が設置された。

その後、各地域で別々に活動していた「安心安全なまち会議」も相互の連携や情報交換が必要となり、平成15年11月4日、地区の正・副議長の構成による「厚木市安心安全なまち会議連絡会」が発足したのである。

3 防犯活動の内容・方法

(1) セーフティーベスト着用運動

自治会を始め、商店会、学校関係者、ボランティア団体などに幅広く参加を呼びかけ、犯罪を「起こさせない!」「許さない!」「見逃さない!」という市民の目ネットワークを地域に張り巡らし、犯罪に対する抑止力を高め、防犯意識の高揚と地域の連帯感や一体感の活性化を図るため、防犯活動用に統一した「セーフティーベスト」を犬の散歩やジョギングなど日常生活のあらゆる機会に着用してパトロールを行っている。



セーフティベスト

このセーフティーベストは、自治会を中心に、市内14地区安心安全なまち会議、小中学校PTA、青少年相談員、老人クラブなど市内全体で約7千枚が配布され、防犯活動に着用されている。

(2) 愛の目運動

登下校「愛の目運動」は、児童が登下校する時間帯において、保護者や地域の人が家か

ら出て、「いってらっしゃい」、「お帰りなさい」などと子どもたちにあいさつや声をかけ、登下校を市民総ぐるみで見守り、一人ひとりの子どもに愛の目を向ける運動である。

これは、全国各地で、子どもを対象とした悲惨な事件が発生したことから、子どもと地域住民のコミュニケーションを深めることで、不審者が近寄りにくい地域を作り、子どもの登下校時の安全確保活動を促進し、併せて犯罪抑止力を高め、防犯意識の高揚を図るとともに「犯罪を許さない環境づくり」を醸成することを目的に行ったものであるが、安心安全なまち会議の発案で、正面に蛍光色の「防犯」の文字を入れた帽子を3,000個作成し、登下校「愛の目運動」を実施している。

(3) 防犯モデル地区の指定と民間防犯監視所

安心安全なまち会議連絡会では、平成16年度から刑法犯認知件数を基準として各地区の犯罪が多発している地域や諸問題を抱える地域など、市内23地区を厚木警察署と厚木市の連名で「防犯モデル地区」として指定を受け、「防犯モデル地区」の看板を地区内に設置したほか、まちの安全点検を始め、防犯危険箇所マップや地域安全だよりの作成、パトロール隊の活動、啓発看板の設置、防犯監視所の設置、防犯灯照度アップ、防犯教室など、地域に合った自主的企画による活動を強化し、地区防犯運動の活性化を図るとともに、「犯罪の発生しにくい環境づくり」を推進することを目的に活動している。

また、「地域から犯罪をなくそう」をスローガンに、防犯決起大会が市内各地で開催され、これを契機に拍子木を鳴らしての「カチカチパトロール」や自転車による「リンリンパトロール」、「わんわん防犯連絡員」の組織化など、地域の特色にあった様々な地域安全活動が、自主的に展開されるようになった。

4 防犯活動の成果

コミュニティの活性化と防犯意識の高揚を図り、犯罪の発生しにくい環境づくりを推進した結果、厚木市内における刑法犯認知件数は、平成18年にはピーク時と比べて約3千件減少し、

4,274件となった。

これは、市内14地区の安心安全なまち会議を構成する各種団体の活動がきっかけとなり、学校関係者、老人会、ボランティア団体など様々な団体に広がりを見せた地域安全活動が積極的に展開され、犯罪者を近寄らせない環境づくりが醸成された成果でもある。



防犯モデル地区指定式の様子

5 今後の課題・抱負

不審者が近寄りにくい地域を作り、地域ぐるみで自主防犯活動に取り組むことで近隣住民の相互交流の契機となるコミュニティの活性化を図っているが、それは、市内全域に定着したのではない。そこで、地域安全活動をより一層強力に推進する必要があるが、そのためには、基本的知識を身につけた安心安全リーダーの育成に努め、市民一人ひとり、そして市域の隅々まで浸透した防犯意識の高揚を図り、地域安全活動が定着できるよう積極的に活動していく必要がある。

このような、いくつかの小さな活動が重なり合うことが、犯罪に対する大きな抑止力につながるものと考えている。

6 団体のPR

厚木市安心安全なまち会議では、市内各地で市民の方々一人ひとりが「身の回りから犯罪をなくそう」とする強い意識のもとに、家庭や隣近所での各種防犯対策、地域ぐるみの防犯パトロールや防犯美化活動など、犯罪の機会を与えない環境づくりなどを積極的に実施しており、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という強い信念のもと、警察・行政とスクラムを組んで、

各種防犯活動を展開している。

このような地道な活動が目に見えない形で防犯に対する市民意識の向上につながっている。

しかし、空き巣ねらいや自動車盗などの窃盗

犯はまだまだ多く発生していることから、今後も犯罪のない「安心して安全に暮らせるまちづくり」に向け、一件でも犯罪を減らす取り組みや活動を展開する必要があると考えている。

犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞

しもふなか 下府中地区女性防犯会 (平成12年7月4日設立)

活動地域：小田原市 構成員数：42名

1 活動地域の特色

私たちの街、小田原は豊かな自然と温暖な気候という、人が住むのに適した自然風土に恵まれた地域である。

多くの先人達によって築かれた長い歴史と伝統、文化を有し、更に首都圏の西端の交通拠点に位置し、県西地域の中心都市として、あらゆる面で重要な役割を果たしながら、繁栄発展の歩みを続けてきた。

人口も20万人近くに増え独創的な町づくりが発展しつつある。しかし、中心部より周辺地域の都市化が進み、私たちの住む鴨宮地区にも大きな工場や大型店、百貨店が進出してきた。つい30年前までは足柄平野の静かな農村地帯であった地域が一変し、近代的な住宅やマンションがぎっしりと建っている。

2 防犯活動を始めた経緯

目まぐるしい発展で賑やかな反面、予想もしなかった事故や事件が発生しており、住民が安心して暮らせる町とは言えない。

車やオートバイ等を使った、ひったくりや窃盗、自転車盗が相次いでいることである。

しかも、その被害に遭っているのは私たち女性の中でも、高齢者に多く、大変に困っている。

この様な犯罪を防止するために“メッシュ防犯地域”にも指定され（警察署が身近な犯罪に対して総合的な活動を推進するため、町内会単位等小さな網の目状に細分化した地域を指定すること）、婦人会も活動の一端を担うことになった。

小田原警察署、下府中連合自治会、小田原防犯協会から女性防犯会を編成してほしいとの話が持ち上がり、平成12年7月4日にこれを立ち上げた。婦人会員は地域の情報をたくさん持っているので、地域をよく見ることができるといった大きな期待の中で活動を展開した。



3 防犯活動の内容・方法

私たちの会は主に鴨宮地区が活動範囲となっているが、時には小田原駅周辺や二宮町と小田原市の境となっている橘団地でも、警察官や防犯指導員とともに夜のチラシ配布を行っていた。

西湘地域県政総合センターの暮らし安全指導員と連携し、学校周辺の声かけ運動も行っている。

新幹線発祥の地で行われる「川東（せんとう）ひかりまつり」では、自治会、警察、防犯協会が主催する防犯教室で婦人会員がモデルになり、警察官が扮するオートバイの二人乗りにカバンを盗まれるというひったくりの寸劇を行い、あるいは振り込め詐欺の寸劇を行うなど啓発活動を行っている。

また、県女性防犯連絡協議会から配布された啓

発用ミニタオル600枚を地区内の3つの小学校の低学年に届け、先生とともに注意を呼びかけた。注意を呼びかける図柄は児童に大人気で、3校ともにとっても喜ばれ、良いキャンペーンである。

4 防犯活動の成果

一昨年県から補助金が交付され、オレンジ色のジャンパーを購入し活動時に着用している。背中に大きく「下府中女性防犯会」の文字が入っているため、一目で活動を知ってもらうことができる。

青少年健全育成会の「社会を明るくする運動」や自治会、社会福祉協議会、学校協力会などのパトロールや朝のあいさつ運動、下校時の見回り活動にも積極的に協力している。

小田原警察署管内（一市三町）では、犯罪は鴨宮駅周辺と小田原駅東口で多発しており、それを減少させるため、私たちの地区、鴨宮周辺の活動に力を入れていきたいと思う。

5 今後の課題・抱負

現在、小田原市地域婦人団体連絡協議会の中で、下府中婦人会だけが組織を編成して活動しているが、今後は他の婦人会にも呼びかけ組織を拡大してもらいたい。

西湘地域として婦人会は一市三町で連携して活動を行っているので、お互いに地域活動を重視し

たいと思う。

また、規約を作成し役員も選出したが、経費は全くゼロのためすべて自弁である。昨年は小田原警察署生活安全課の配慮もあって少し援助していただいたが、今後は定期的な賛助金を小田原防犯協会事業所部会や小田原地方金融機関防犯連絡会などから支援していただけるよう期待したい。

6 団体のPR

会員も地域の民生委員、食生活改善推進員、青少年健全育成会、社会福祉協議会などの役職を兼務しているが、この女性防犯会には特に時間を費やし、昼となく夜となく出動し、安全安心のまちづくりに協力している。

また、県の女性防犯連絡協議会にも属しており、情報交換をしながら、更に防犯意識の高揚に努め、持てる力を発揮したいと思う。



防犯キャンペーン中の下府中地区女性防犯会の皆さん

犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞

にのみやアクティブクラブ（平成13年3月10日設立）

活動地域：中郡二宮町 構成員数：16名

1 活動地域の特徴

二宮町は湘南に位置し、海、山に恵まれた自然豊かな温暖の地であり、昔から「長寿の里」と言われている。また、首都圏のベッドタウンとして近年幾つかの住宅地が造成され、多くのサラリーマンが二宮駅で乗り降りするようになってきている。

人口は約3万人で少しずつ減少傾向にあり、一

般的に言われている少子高齢化の波が押し寄せてきている町である。

このような状況を受けて、町では「町民が主役のまちづくり」を基本に、町民一人ひとりの思いや期待、さらには地域で抱える様々な課題について、町民自らの課題として取り組めるよう「協働のまちづくり」をテーマとして、美しい町、安全・安心の町、地域コミュニティの復活等、「住

んで良かった町、住みたい町」と心から思えるまちづくりを目指している。

2 防犯活動を始めた経緯

当クラブは地方分権一括法の施行を受けて、平成13年3月に町行政との協働のまちづくりを進めるため、町民活動団体（ボランティア団体等）の先導的な団体として15名の構成員で発足した。

クラブ員自身は、「愛の心、奉仕の心、互いに喜び合える心」を持ちながら、「実践活動しよう・継続して活動しよう・活動の輪（和）が広がるようにしよう」をモットーとして、3年間試行錯誤の中で、後述のような活動を展開してきた。そして、平成17年度より自主・自律の活動団体として、町補助金不交付団体の道を歩むことにした。クラブ員の年齢は、ヤング・オールドと言われる定年後から75歳までの16名（2名の新規加入者と1名の退会者）で現在活動している。

台風で二宮の海岸を流木が埋め尽くしたとき、それをきれいにして美しい二宮の海岸を取り戻そう、こんな出来事が活動のきっかけになったと思っている。



交番の日の安心安全パトロール

3 防犯活動の内容・方法

社会貢献及び社会奉仕の考え方で次のような活動に取り組んでいる。

- ①青少年をはじめとする町民のモラルの高揚に関する事業
- ②地域コミュニティの促進に関する事業
- ③安心して住めるまちづくりに関する事業
- ④町の行事への参加・協力事業

具体的な活動としては、安心安全パトロール（毎月27日：交番の日）、児童生徒の登下校時の見守り指導（4月～7月は新1年生を中心に見守り指導を実施）、青少年などへの禁煙等マナー指導

（二宮駅周辺を活動の主要エリアとして町内全域を巡回しながらの声かけ運動）、町民のマナー向上のための清掃活動（毎月第2木曜日）、来町者の道案内や説明、アクティブクラブの活動に伴う研修などである。

4 防犯活動の成果

防犯活動を実際に行ってみて、目に見える成果が上がったと言うような実感を持つまでには至っていない。

しかし、我々の活動を通して、町の防犯灯が増え、防災行政無線から下校時の子どもの見守りを促す放送が流れたり、ポイ捨て禁止の看板やステッカーが掲示されたり、わんわんパトロールの参加者が増えるなどの具体的な防犯活動が顕在化してきている。

また、うれしい便りや「ご苦労さま」の声が町民の方々から多く寄せられていることも「私たちの活動が呼び水になった」と自負している。

いわゆる「割れ窓理論」によると、割れた窓ガラスをそのままにしておくと、次々と窓ガラスが割られるとか。ゴミをそのままにしておくと回りにゴミが溢れる。たばこを吸っている生徒に注意しないと何人もの喫煙生徒がたむろする。こういう行為が少しでも少なくなることが我々の活動の成果だろうと考えている。

5 今後の課題・抱負

当クラブの実践活動が町民の共感を得て、担い手が増え、まだまだ若い60歳前半の方々に加入していただければ、今後の活動がより深く広がると思っている。

経費については、今まで6年間の取り組みから考えて、会員の会費による運営が将来も続いていくと思われる。しかし、町補助金不交付団体になってからは落書き消し活動を休止し、主催してきた講演会も実施できない現状を考えると「これでいいのかな」という課題に突き当たっていることも現実である。

今後の活動のあり方としては、活動の輪を広げるという立場から、他団体との共同の活動や交流、協働のまちづくりへの参加の拡大、協働まちづくり補助金（公募制補助金）の申請等が考えられる。

継続することの立場から無理のない、そして、自己実現の充実となる活動をゆるやかに、しなやかに展開していきたいものである。

6 団体のPR

にのみやアクティブクラブは、様々な実践活動を通して、町民のモラルの高揚や美しい町づくりを促進し、その輪が広がることで住みやすく明るい、安全・安心な地域社会を築いていくことを目指している。

クラブ員は「愛の心、奉仕の心、互いに喜び合える心を持ちながら、他団体や様々な活動をしている個人に対して、一緒に何かできることはあり

ませんか。アクティブクラブに参加してみませんか。」と呼びかけ、活動を続けていきたいと思っている。



にのみやアクティブクラブの皆さん

犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞

日野南みちの会 (平成15年8月10日設立)

活動地域：横浜市港南区 構成員数：119名

1 活動地域の特徴

私達の「日野南連合自治会地域」は港南区の最南部に位置し、鎌倉市に隣接する栄区に食い込む形となっている。中央部に環状3号線が東西に走り、南側に接する形で鎌倉街道が南北に走っている。この地域の中で戸建住宅1,410戸（約4,200人）、集合住宅83戸（約260人）の人々が生活している。

この私達の町は典型的な新興住宅地で、横浜市でも、最も住民の高齢化が進んでいる地域である。また、大きく見ると、港南区、戸塚区、栄区、金沢区のそれぞれ「辺境の地」が出合う地帯である。つまり、「家屋侵入犯罪」、具体的には「忍び込み犯」と「空き巣犯」が最も発生しやすい地域なのである。

この地域的条件こそが私達の自主防犯活動の原点なのである。

2 防犯活動を始めた経緯

私達は20年以上も前から、この地域には正規の交番が必要であるとして熱心にその誘致運動を展開してきた。しかし、平成15年に至り、交

番の誘致は非常に困難であることが判明した。同時に環状3号線整備の進捗に比例するように平成13年、平成14年の犯罪発生件数は年間20件前後だったが、平成15年に入ると、それが急激に増加した。（最終的に平成15年には実に30件の家屋侵入犯罪が発生した。）こうした現実には強い危機感を抱いた“地域の有志”が「自治会として真正面から犯罪抑止活動を展開すべし…」と説得運動を実施したが、問題は単純ではなく非常に時間が掛かる…との雰囲気だった。

そこで平成15年8月10日、56名の高齢者有志が集まり、当面は自治会とは無関係に“緊急避難的措置”として完全なボランティアグループ「日野南みちの会」を発足させたのである。

3 防犯活動の内容・方法

私達は、地域住民が100%自主的に展開する防犯活動の最強・最善の“決め手”は結局のところ、治安・行政当局が日常的に強調しており、「地域住民全員が相互に親睦を深めることである…」と認識している。そこで、自主防犯組織を編成するに際して次の原則を決定した。

- (1) 男女を問わず、どんな人でも気楽に参加できる性格のものとする
- (2) 完全に個人の自由な意思により参加し、又退会できる
- (3) 全員が対等の立場で、全員で運営していくものとする
- (4) 一切の規約も、ルールも、強制的要素も存在しない親睦団体とする
- (5) 会員相互の連絡、調整を担当する世話役以外に、会長や代表という役員は存在しない組織とする
- (6) 会費等は一切徴収しない

この原則でユニークな「日野南みちの会」が誕生したのである。

さて、具体的な活動だが、対象地域を4ブロックに分け、平均歩行距離は4km強、所要時間は約60分。それぞれのブロックの会員（平均会員数は約20名）が話し合って集合場所、集合時刻を事前に決め、集合した人々によってパトロールを実施する。時間帯は夕刻（季節により変化する）と午後8時。そして、その時間帯に雨が降らない限り、「1年、365日」連日実施している。

パトロールに参加する人の装備（官給品、自治会の支援、住民有志の寄付等による…）は制帽、夜光チョッキ、ブルゾン、腕章、名札、赤色ライト棒、拍子木等々である。



4 防犯活動の成果

私達の防犯パトロール活動は住宅街にとって最も恐ろしく典型的な“忍び込み犯罪”、“空き巣犯罪”等々の家屋侵入犯罪の抑止を主眼として平成15年8月11日から開始したが、日没直前から日没後にかけて集団で拍子木を叩いて行う本格的パトロールは12月25日より開始している。

平成18年12月末現在、連続36ヶ月間、延べ参加人数27,000名に達した。

さて、これらの防犯活動の成果だが、平成15年に発生した“忍び込み犯罪”10件、“空き巣犯罪”20件、合計30件の家屋侵入犯罪が以下のおりに激減した。

・忍び込み犯罪

H15:10件、H16:1件、H17:1件、H18:0件

・空き巣犯罪

H15:20件、H16:8件、H17:8件、H18:6件

・合計

H15:30件、H16:9件、H17:9件、H18:6件

通り魔的犯罪である“ひったくり”に関しては私達の実施している対策では防止は困難である。口頭、ビラ、ポスター等々で注意を促す…と言う防犯活動は残念ながらほとんど無力である。しかし、違法駐車、放火、車上荒らし等々には有効と考えている。

犯罪防止の成果とは別の成果も表れている。毎日歩くことにより体重が減った、コレステロール値が下がったという健康面での成果である。

5 今後の課題・抱負

私達の防犯活動の場合、各自治会組織とは直接関係しない純然たるボランティアグループとしてスタートした。しかし、私達自身の高齢化による身体能力の低下という、物理的現実に対抗することは不可能である。ボランティアによる活動を前提とする限り、近い将来、歩行パトロールによる防犯活動は実施不能となる。つまり、超高齢化地域において純然たるボランティア活動の後継者が果たして在り得るのか、という問題である。

昨年4月、これらの予想される事態に備えて自治会館に「安全・安心ステーション」を併設した。既に有志が実施している青色回転灯とスピーカーを装着した車によるパトロールと、このステーションを組み合わせることによる新型の自主防犯活動を検討している。しかし、どのようなものであれ「人々が集団で全域を歩く」という現行のパトロール並みの犯罪抑止効果は期待できない。

今後、各自治会が（他の地域の自治会が既に

実施しているように) その“力”を発揮して「犯罪抑止活動は全住民の利益であり義務である」という理念を定着させることができるのか?という問題が課題である。そして、その日が来るまで私達ボランティアグループは頑張っ
て現行の集団歩行パトロールを続けていきたい
というのが抱負である。

6 団体のPR

さて、これまで“防犯活動ボランティアグループ”としての「日野南みちの会」を紹介してきたが、実は私達は“安全・安心まちづくり”に貢献するための組織としての防犯活動以外にも親睦を深めるためのウォーキング会(毎月1回実施、既に29回実施し延べ参加者数1,000名余)の開催、防犯・防災講演会の開催、大災害に備

えての応急手当講習会の開催等々多面的な活動を実施している。

なお、平成16年8月8日にテレビ神奈川の「TRY!神奈川」の中で私達の防犯活動の実態が放映された。また、平成17年6月3日、警察庁が実施した全国で100ヶ所のみ「地域安全安心ステーション」モデル事業実施地区の指定を受け、現在も継続している。



安全・安心ステーション

犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞

緑・工場事業所防犯協会 (昭和40年4月1日設立)

活動地域：横浜市緑区 構成員数：130社

1 活動の特色

緑・工場事業所防犯協会は、会員の増強を図り、協会の運営基盤の充実に努めるとともに、警察署と連携を密にし、各種行事を通じて地域社会における安全・安心まちづくりの広報啓発に努めている。

主な活動としては次のとおりである。

- (1) 子どもの健全育成及び子ども見守り活動の一環として、緑区少年野球連盟大会を協賛している。
- (2) 緑警察署、緑防犯協会と連携して、ファックスネットを構築し、地域安全情報等の防犯広報紙を作成して各自治会及び自治体等に対し定期的に送信し、地域住民の防犯意識の高揚に努めている。
- (3) 防犯の日(毎月10日)に合わせ、防犯指導員と協力して駅頭にて防犯キャンペーンを実施している。
- (4) 地域警察官を激励するため、毎年10月か

ら3月にかけて月1回(27日交番の日)の割合で、緑警察署管内の各交番を訪問して、警察との連携強化を図っている。

2 活動を始めた経緯

緑・工場事業所防犯協会は、高い職域防犯意識をもって、職業人としての傍ら、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現を期するため、緑区内における各企業の職域防犯組織の体制強化と地域の各種団体との連携に努め、工場及び事業所の防犯と勤労青少年の不良化の防止、犯罪の予防に必要な調査研究等、地域社会の健全な発展のために貢献することを目的として、昭和40年4月1日に設立された会員総数130名の防犯ボランティア団体である。

設立以後、地域のリーダーとして率先して地域防犯及び職域防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯組織の一層の拡充を図り、防犯活動の充実強化に努めている次第である。

3 活動の内容

防犯活動の内容等については毎年度、様々であるが、昨年度の年間活動を紹介すると、次のとおりである。

- 4月10日 緑区少年野球連盟春季大会協賛
・メダル贈呈（10名）
- 4月26日 四季の森公園祭りにて防犯コーナー設置（30名）
- 5月18日 緑・工場事業所防犯協会定時総会
・功労者表彰（120名）
- 7月13日 緑区体育協会少年野球大会協賛（10名）
- 7月28日 緑区暴力団排除推進協議会総会出席（10名）
- 9月8～9日 宿泊研修会実施（60名）
- 9月11日 緑区少年野球連盟秋季大会協賛（10名）
- 10月18日 緑区内小学生作成防犯ポスター審査会及び表彰（20名）
- 10月27日 交番の日に伴う交番激励（6名）
- 11月25日 交番の日に伴う交番激励（6名）
- 12月1日 年末年始特別警戒出陣式（30名）
- 12月24日 交番の日に伴う交番激励（6名）
- 1月16日 緑警察署大震災総合警備訓練参加（20名）
- 1月26日 武道始め式支援（10名）
- 1月27日 交番の日に伴う交番激励（6名）
- 2月8日 少年剣道武道始め式支援（10名）
- 2月27日 交番の日に伴う交番激励（6名）
- 3月27日 交番の日に伴う交番激励（6名）



緑区防犯ポスター表彰式

4 防犯活動の成果

防犯の成果は私どもの活動のみの成果として表われるものではない。緑警察署の日々の活動と各行政、各防犯関係団体のご努力、そして私ども緑・工場事業所防犯協会の地道な活動が一体となってこそ、緑区内の犯罪件数は減少し、安全で安心して暮らせる緑区の実現に一步一步

前進していくものと考えている。

お陰様で、緑警察署から聞くところによると、緑区内の刑法犯認知件数は、平成18年は前年比マイナス200件を超しているとのことであり、中でも私ども地域住民が身近に不安を感じている空き巣の件数が、前年比マイナス50件を超える減少であるとのこと、これもひとえに前述の成果の表われであると考えており、私どもの団体も少しのお役に立つことができることを誇りに思い、今後も充実した活動を展開していく所存である。

5 今後の課題・抱負

今後は協会の設立目的である工場及び事業所の防犯と勤労青少年の不良化の防止に邁進していくとともに、緑警察署、行政、各種防犯関係団体等との協力体制を深め、地域社会の健全な発展のために、一層の貢献をしていく所存である。

また、当協会の会員数の拡大も喫緊の課題であるので、当協会の魅力を可能な限り存分にアピールし、緑区内の工場事業所全てを巻き込むほどの大きな目標を掲げ、会員の獲得に向けて努めてまいりたいと思う。

6 当協会のPR

今年も早々から少年野球連盟春季大会の協賛に始まり、四季の森公園祭りにおける防犯キャンペーン、当協会の総会と行事が盛り沢山に予定されている。

神奈川県が推進している「犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現」に向けて、当協会も一致協力して、今後も少しのお役に立てればと思い、各種行事を有意義なものにしていく所存である。





松沢知事（中央）と安全・安心まちづくり功労者表彰及び奨励賞の皆さん